

## 福岡県 FinTech 導入補助金のご案内

### 1. はじめに

本補助金は、金融機関及び企業が、福岡県内未進出かつ海外に本社を置く FinTech 企業※の FinTech サービスを導入するにあたって必要となる経費の一部を支援するものです。

※IT 技術を駆使した革新的な金融サービスを提供する企業

### 2. 補助対象者について

交付対象者の要件は、県内金融機関等で、県内未進出の海外 FinTech 企業の FinTech サービスを導入する者としてします。

### 3. 補助対象経費について

補助対象経費は、県内未進出海外 FinTech 企業の FinTech サービスを導入するにあたり、コンサルタント等外部に支払う伴走支援等委託費用とします。ただし、消費税等の租税は除きます。

※FinTech サービス提供事業者を支払う、FinTech サービスそのものの代金に対する補助金ではありませんのでご注意ください。

### 4. 補助金額について

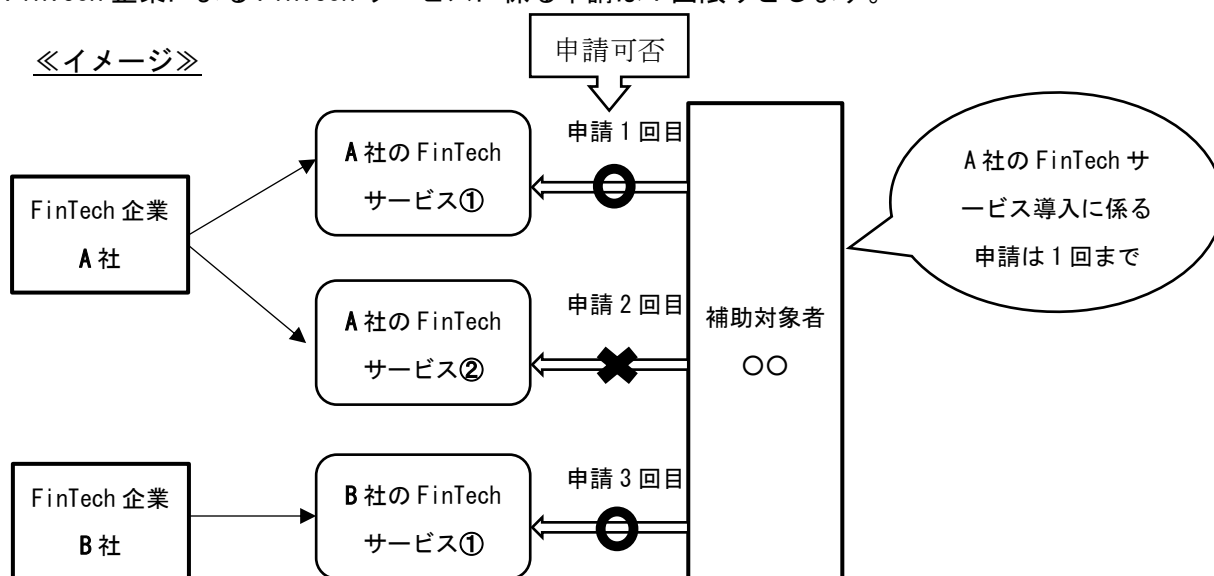
補助率：補助対象経費の 2 分の 1 以内

上限額：1,000,000 円

### 5. 交付申請について

交付申請は補助対象経費の発生後 1 年以内とします。また、同一の県内未進出海外 FinTech 企業による FinTech サービスに係る申請は 1 回限りとします。

《イメージ》



### 6. 補助金の支払いについて

補助金は、日本国内の銀行口座に円で交付します。補助対象経費を外国通貨で支払っても構いませんが、当該経費支払日又は県が適切と認める日の三菱 UFJ 銀行の電信売買相場の仲値を適用し円で交付いたします。